

4 県協調の取組の概要

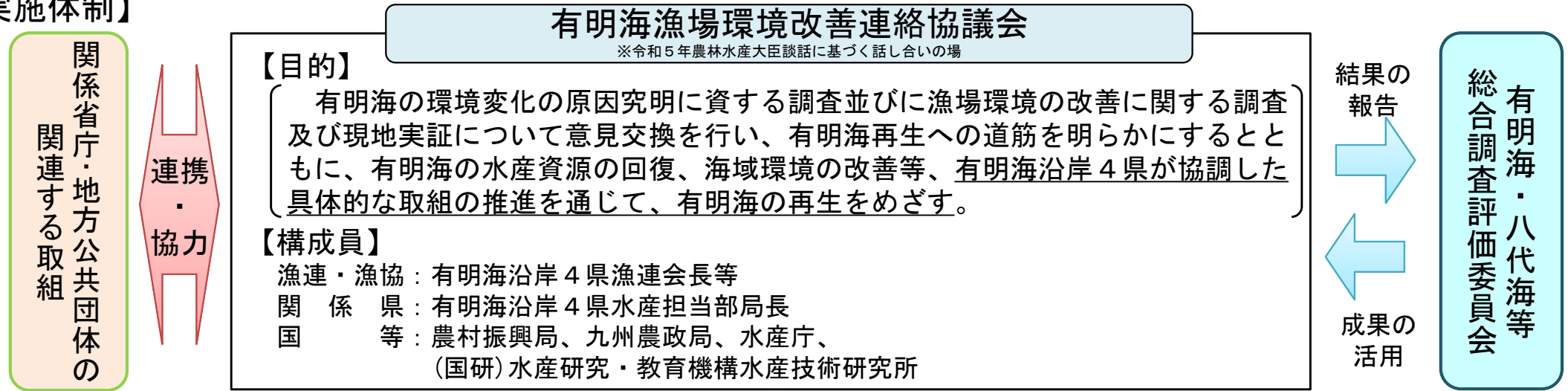
目 次

1	有明海沿岸 4 県と国が協調した有明海再生対策	1
2	「再生方策」に基づく4県協調の取組	2
3	令和 8 年度の 4 県協調の取組の基本的な考え方	3
4	令和 8 年度における技術開発等の取組（その他重点魚種）	4
5	有明海の環境変化の要因解明に関する調査	6
6	有明海再生対策の枠組みと加速化対策	7

1 有明海沿岸4県と国が協調した有明海再生対策

- 「有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律」に基づき設置された「有明海・八代海等総合調査評価委員会」の平成18年度の報告において、再生の目標として、二枚貝類等の再生産を図り、ノリ養殖生産と二枚貝類等の安定的な生産を確保すべきことが掲げられた。
- さらに、同委員会の平成28年度の報告では、再生の目標として、希有な生態系、生物多様性及び水質浄化機能の保全・回復及び二枚貝等の生息環境の保全・回復と持続的な水産資源の確保が掲げられるとともに、再生方策として、二枚貝の浮遊幼生の輸送等のネットワークを把握した上で、海域ごとの状況に応じ、①浮遊幼生の量を増やす、②着底稚貝の量を増やす、③着底後の生残率を高める、の各ステージについて適切な対策を講じることの重要性等が示された。
- 平成27年度から、有明海沿岸4県と国が協調した調査・実証等の取組に着手。(国研)水産研究・教育機構の協力の下、有効な対策の検討を行い、より効果的な漁場環境の改善に向けた事業の実施につなげ、二枚貝類等の資源回復の加速化を図るため、「有明海漁場環境改善連絡協議会」等を通じて漁業者の意見を伺いながら、①浮遊幼生調査、②漁場環境改善の実証、③増養殖技術の開発、④漁場環境改善の事業といった取組を順応的に実施している。
- 令和7年度には、令和5年農林水産大臣談話に基づく必要な支援(加速化対策)を事業化。10年間の加速化対策期間で、これまでの取組の知見などの成果を活用し、①漁場環境改善や水産資源回復の加速化のための取組を基礎的な活動とし、その取組による環境や資源の状況に応じて②漁業者の経営改善のための取組、③新技術導入等の新たな挑戦のための取組を実践する。

【実施体制】



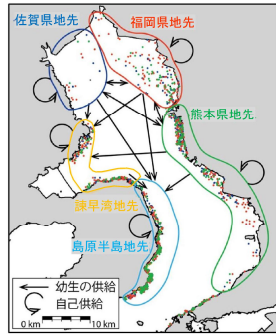
2 「再生方策」に基づく4県協調の取組

○ 有明海・八代海等総合調査評価委員会の平成28年度報告の「再生方策」に基づき、二枚貝類の「浮遊幼生供給ネットワーク」による再生産サイクルの形成に向け、①浮遊幼生の量を増やす、②着底稚貝の量を増やす、③着底後の生残率を高める、の各取組を有明海沿岸4県と国が協調して実施。

① 浮遊幼生の量を増やす

(アサリ)

・ 浮遊幼生の量を増やすため、母貝生息適地の保全・再生を図る。
(平成28年度報告 P.536ほか)



浮遊幼生供給ネットワーク



母貝団地の造成・管理

(タイラギ)

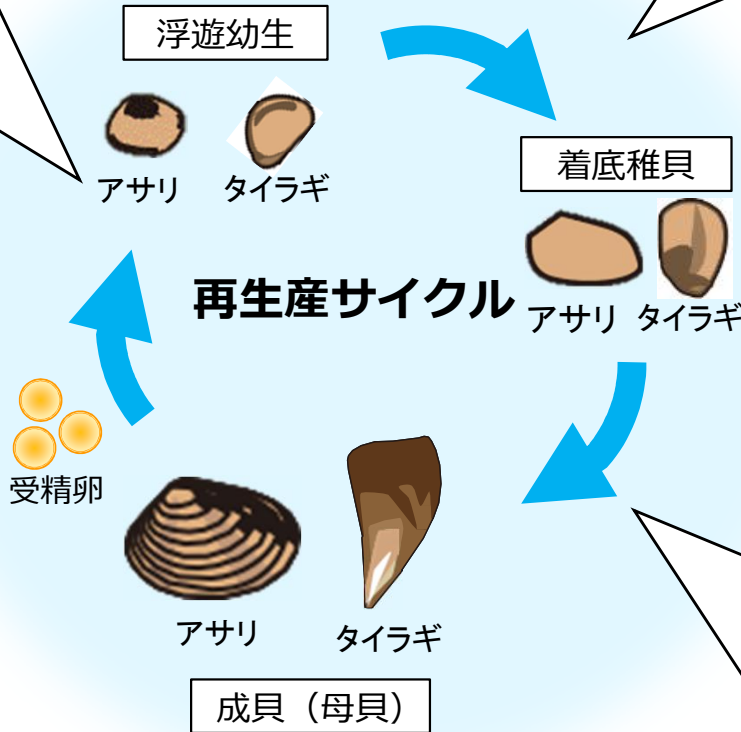
・ 種苗生産・育成等の増養殖技術確立とともに、資源量の底上げを図るため、人工種苗の量産化及び種苗放流・移植を推進する。
(平成28年度報告 P.548)



人工種苗の生産



母貝団地の造成
(人工種苗の移植)



② 着底稚貝の量を増やす

・ 生物の生息・再生産の場となる底質の改善（覆砂、海底耕うん、浚渫、作渚等）を実施する。
(平成28年度報告 P.549)



覆砂



海底耕うん

③ 着底後の生残率を高める

・ 着底後の生残率を高めるため、エイ類等の食害生物の駆除・食害防止策を適切に実施し、被害の軽減を図る。
(平成28年度報告 P.548)

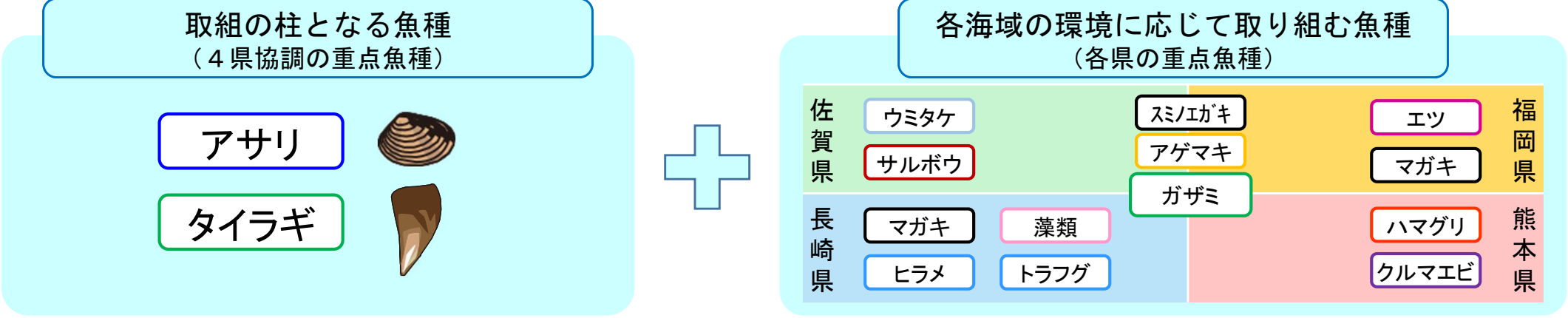


ナルトビエイの捕獲調査

3 令和8年度の4県協調の取組の基本的な考え方（全体）

- 平成27年度に着手した、二枚貝類等の資源回復に向けた4県協調の調査・実証等の取組において、アサリの浮遊幼生ネットワークの解明、タイラギの種苗生産技術の開発、母貝団地の取組等が進展した。
- 一方で、水産資源の回復は道半ばにある。
4県協調の取組の柱となるアサリとタイラギについて、浮遊幼生ネットワークによる再生産サイクルの形成を軌道に乗せ、資源回復を加速化していくため、アサリ母貝団地の質の向上、タイラギ人工種苗の育成等における生残率の向上、気候変動に対応した取組を推進する。
- また、その他の魚種については、成果等に応じ、取組内容や各県の関心の高い魚種への選択と集中により、資源回復に向けた取組を推進する。

4県協調の従来対策の取組イメージ



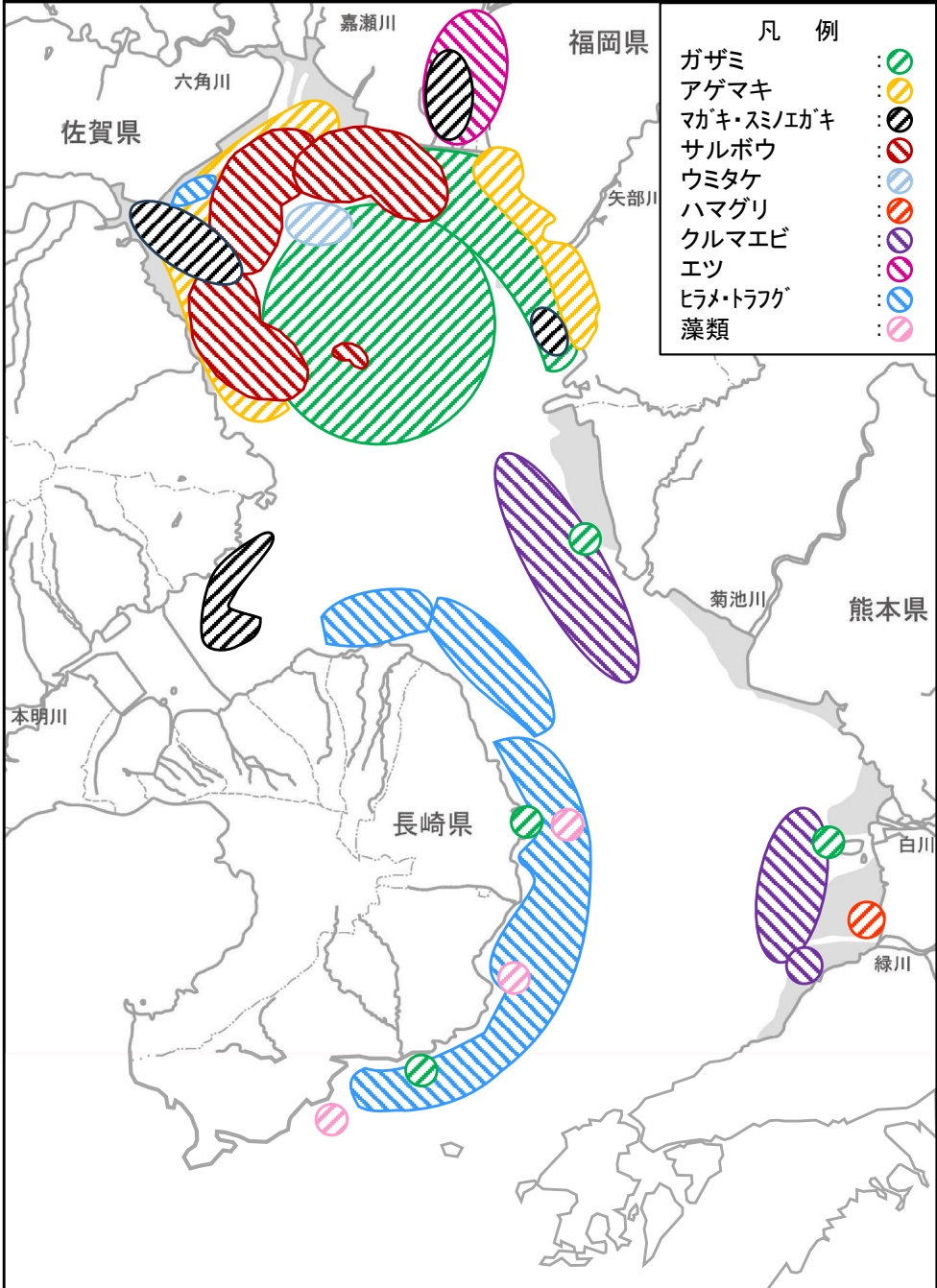
4－1 令和8年度における技術開発等の取組（その他重点魚種）

○ その他の魚種については、各県の関心の高い魚種への選択と集中により、資源量や生産量の回復に向けた取組を推進。令和6年度から新たにスミノエガキの技術開発を追加。

魚種	対象県	H27～29	H30～R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
ガザミ	4県								
アゲマキ	福岡県								
	佐賀県								
マガキ	福岡県								
	長崎県								
スミノエガキ	福岡県								
	佐賀県								
サルボウ	佐賀県								
ウミタケ	佐賀県								
ハマグリ	熊本県								
クルマエビ	4県								
	熊本県								
エツ	福岡県								
	佐賀県								
マコガレイ	熊本県								
ホシガレイ	長崎県								
ヒラメ	長崎県								
トラフグ	長崎県								
藻類	長崎県								
オニオコゼ	長崎県								

・有明海漁業振興技術開発事業及び有明海特産魚介類生息環境調査において取り組むアサリ、タイラギ以外の重点魚種を表示。

4－2 令和8年度 その他の重点魚種に関する実施対象海域



5 有明海の環境変化の要因解明に関する調査

- 平成28年度の有明海・八代海等総合調査評価委員会報告において、有明海の諸問題の原因・要因を評価するには、データの蓄積等が必要とされている。
- このため、関係機関において、モニタリング調査や環境変化のメカニズム要因等の解明につながる分析・解析を実施。

貧酸素現象調査

- 貧酸素水塊の発生と淡水の流入状況等の関係を明らかにすることを目的に、環境省、水産庁及び九州農政局が連携して、発生状況を調査。
- 観測速報値については、水産技術研究所が管理運営する「赤潮ネット（沿岸海域水質・赤潮観測情報）」に集約し、随時、情報提供。

赤潮調査

- 赤潮の発生海域や拡大状況を明らかにすることを目的に、水産庁、水産技術研究所及び有明海沿岸4県が連携して、発生海域や拡大状況を調査。
- 観測速報値については、水産技術研究所が管理運営する「赤潮ネット（沿岸海域水質・赤潮観測情報）」に集約し、随時、情報提供。

底質環境調査

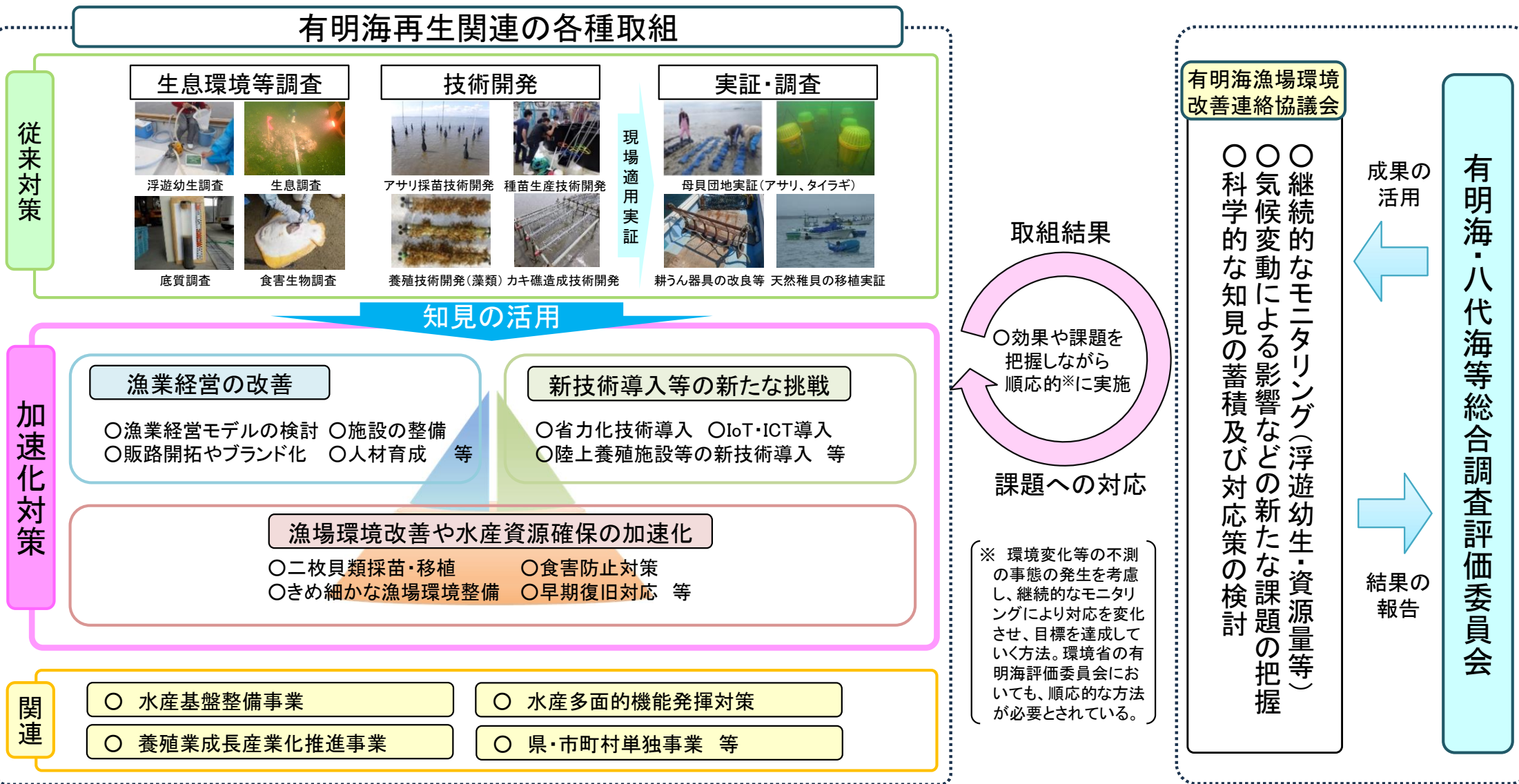
- 底質特性及び底質攪拌による変化状況等の把握を目的に、有明海沿岸4県と九州農政局が連携して、各海域の底質特性に応じて、底質攪拌調査や柱状採泥調査を実施。
- 併せて、底質環境改善の手法に関する実証やタイラギ広域調査を実施。

水産有用二枚貝類生息環境調査

- 有明海におけるナルトビエイ等による水産有用二枚貝類への影響を把握することを目的に、水産庁、有明海沿岸4県及び九州農政局が連携して、推定来遊量等を調査。

6-1 有明海再生対策の枠組みと加速化対策

- 従来対策（調査・技術開発・実証）に加え、再生の加速化に集中的に取り組む特別の措置として交付金を創設。
- 加速化対策は、環境省・評価委員会の再生目標・再生方策を基本として、従来対策の成果を活用して実施。
- 沿岸4県が協調し、漁場改善・水産資源確保、漁業経営改善、新技術導入の取組を順応的に進めていく。



有明海漁場環境改善連絡協議会

○継続的なモニタリング（浮遊幼生・資源量等）
○気候変動による影響などの新たな課題の把握
○科学的な知見の蓄積及び対応策の検討

成果の活用 ←

結果の報告 →

有明海・八代海等総合調査評価委員会

取組結果

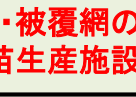
○効果や課題を把握しながら順応的※に実施

課題への対応

※ 環境変化等の不測の事態の発生を考慮し、継続的なモニタリングにより対応を変化させ、目標を達成していく方法。環境省の有明海評価委員会においても、順応的な方法が必要とされている。

6-2 有明海再生対策に向けた道筋と成果指標

- 「10年後に目指す姿」に向けて、基礎となる環境改善や水産資源確保の取組に続いて各取組を実施。
- 目標に向けて成果指標を設定し、検証を行う。

現状・課題	取組	指標	短期 (令和9年度)	中期 (令和12年度)	長期 (令和16年度)	10年後に 目指す姿
二枚貝の減少や海域環境の悪化 多種多様な水産資源の減少（漁獲量の減少）	漁場環境改善や水産資源確保の加速化のための取組 	【指標1】アサリの浮遊幼生量 【指標2】アサリの成貝推定資源量 【指標3】カキ礁・藻場造成取組面積	 ・採苗器の設置 ・移植放流 【指標1】5万個体 【指標2】3,000トン 【指標3】20ha 二枚貝類の増加	 ・被覆網の設置 ・種苗生産施設整備 【指標1】6万個体 【指標2】4,000トン 【指標3】55ha 更なる二枚貝の増加 環境改善スパイラル	 ・カキ礁の造成 ・種苗放流 等 【指標1】7万個体 【指標2】5,000トン 【指標3】110ha 水産資源 水産資源の回復	I 二枚貝の生産性回復による海域環境の改善 II 多種多様な水産資源の持続的・安定的確保
漁業者の高齢化・減少	漁業者の経営改善のための取組  新技術導入等による新たな挑戦のための取組 	【指標4】経営改善・発展等に取り組む漁業者数 【指標5】販路開拓等の取組を行った漁業者のうち所得向上が図られた漁業者の割合	収益性の確保と資源確保の両立などにより漁業経営の安定を図る ※ 経営改善の取組は、漁場環境の改善状況によって取り組まれることが多いと考えられるため短期指標は設定しない。	【指標4】延べ100人 持続的経営モデルの普及 【指標5】8割以上 所得向上	【指標4】延べ200人 【指標5】8割以上	III 持続的な漁業経営モデルの確立・普及

6-3 目指すべき姿の実現に向けた道筋

○ 二枚貝類の生産性回復を通じた海域環境改善の好循環とともに、漁業所得の確保に向けた漁業生産の効率化・省力化等を図ることで、おおむね10年後の目指すべき姿を実現。

